

令和3年8月24日

静岡県知事 川勝平太 様

静岡県議会
ふじのくに県民クラブ
会長 佐野 愛子



新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、本県にも緊急事態宣言が発令されています。驚異的な感染力を持つデルタ株により医療体制は切迫しています。保健行政も対応に追われ苦慮している現状であり、先が見通せない状況に県民の不安は膨らむばかりです。

医療現場における危機管理は、空振りを恐れずに対処策をできる限り拡充し、不測の事態に備えていただきたく、現況を鑑み以下の事項について早急な対応を要望します。

記

1：医療体制の拡充

7月末より本県の感染者数は増加の一途をたどり、その余波は医療機関をはじめ療養施設に大きな影響を与えている。今後見込まれる陽性者が安心して療養を受けられるように下記について要望する。

- ・ 自宅療養者への重症化防止対策の拡充（医師や看護師によるケアの充実）
- ・ 酸素ステーションの円滑な運営
- ・ 酸素供給装置の確保に向けた国への要望
- ・ 全ての病院に対する患者受入れの要請
- ・ 軽症者用療養施設の確保
- ・ 発熱相談センター等の機能確保

2：予防体制の拡充

ワクチン接種は基礎自治体が管理をしているが、接種方法や対象者について市町ごとに差異が生じている。県は各市町の進捗状況を集約しながら、ワクチンの流通や接種スケジュール等ができるだけ安定的に進捗するように必要な支援を行うこと。また、各市町から下記の様な要望などがあった場合には、速やかに国や関係機関等に働きかけを行うこと。

- ・ 若年層向けのワクチン接種の促進（18歳以下の対象者についても検討）
- ・ 教職員や保育士等への優先接種の確認とエッセンシャルワーカーの方への促進
- ・ 接種を希望する妊産婦やその同居ご家族への配慮
- ・ 接種済み医療従事者等への再接種（3回目）について